

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 久留米支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

九州北部税理士会中小企業対策部 税理士 矢野 志乃ぶ 氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:00~15:30)

九州北部税理士会中小企業対策部 税理士 松崎 寿彦 氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:30~16:00)

福岡事業引継ぎ支援センター 統括責任者補佐 加藤 太一 氏

開催日時 平成30年11月7日(水) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 久留米シティプラザ 4階 中会議室 (久留米市六ツ門町8-1)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 80名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 久留米支店 国民生活事業
電話番号：0942-34-1212 担当 大町、山本

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月7日(水) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

会場 久留米シティプラザ 4階 中会議室 (久留米市六ツ門町8-1)



申込先 F A X : 0942 - 34 - 2950 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
 郵 送 : 〒830 - 0032 福岡県久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル8階
 日本政策金融公庫 久留米支店 国民生活事業 行

申込締切日 平成30年11月5日(月) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)	
ご連絡先	住所	〒	
	電話番号	F A X	
	メールアドレス		
ご参加者 所属・役職 お名前			

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。